

市議会タブレット端末アプリ等インストール決定通知書

年 月 日

様

北九州市議会議長

年 月 日付で申請のあった端末機のアプリのインストールについて、北九州市議会タブレット端末管理及び使用基準第16条第3項の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

アプリ名称	
決定内容	許 可 ・ 不 許 可
不許可の理由	

※アプリの使用にあたっては、「北九州市議会タブレット端末管理及び使用基準」を遵守すること。